

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

健康保養都市おおだプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

大田市

3 地域再生計画の区域

大田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

健康面の課題として、当市の高齢化率は非常に高い水準となっており、今後、より負担を増すと考えられる医療介護面の費用増大が喫緊の課題となっている。また、市立病院を有するものの、医療従事者が不足し、開業医の高齢化が進むなど、医療提供体制の確保が大きな課題となっている。

一方、観光面の課題として、高齢化による事業者の後継・世代交代の問題があり、民間事業者の創意工夫による新企画の乏しさ、自立性の低さが課題である。このため、近年より多様化するニーズにあわせた観光商品の造成に至っておらず、観光入込者数は、ここ10年で減少傾向にある。

地域的には健康寿命を伸ばし地域コミュニティの活性化を図ることで社会保障費を抑制すること、対外的には、新たな観光資源を活用することで民間事業者の創意工夫と自立を促し、多様なニーズにあわせた観光商品を開発によって交流人口を増やし、事業の後継者育成を含めた雇用創出を図る必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

島根県大田市の人口は平成22年37,996人から30年後の平成52年には23,460人になるとの推計が出ており（社人研推計）、人口全体に占める65歳以上の人口は、平成22年には34.6%であったものが、平成52年度には43.3%まで上昇することが見込まれている。今後、持続可能な都市を形成していくためには、様々な地域資源を組み合わせ有効に活用する視点を持って、外貨を獲得する企業を育てる必要がある。

一方、大田市は島根県唯一の世界遺産である「石見銀山遺跡」や大山・隠岐国立公園に指定されている「三瓶山」といった島根県を代表する資源を有しており、環境省の国民保養温泉地に選定されている「三瓶温泉」（全国92カ所、島根県内2カ所）、鳴り砂海岸として国の天然記念物を目指す「琴ヶ浜」、国の重要的伝統建造物群保存地区に選定されている「大森銀山」、「温泉津」（全国110カ所、島根県内3カ所）といった要素がこれらの資源や地域を一層特徴ある個性的なものとしている。

さらに、高原地で栽培される「さんべ蕎麦」や特有の「一日漁」で水揚げされる新鮮な魚介類などの地域食材も多種多様にある。

こうした資源を活かす方法として、「健康」と「観光」を結びつけるヘルスツーリズムの取り組みが、市内で盛んに行われつつあり、他地域にはない組み合わせによるプログラム開発が進められている。民間団体によるヘルスツーリズムの取り組みの進展により、交流人口の拡大を図るとともに産業の活性化につなげる。

あわせて、地域住民はヘルスツーリズムで活用される健康プログラムに参加することで、健康寿命を延ばすとともに、「健康」をテーマとしたプロジェクトを進めることで、不足する医療従事者の確保につなげ、医療体制の充実を図る。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込客数(千人)	1,381	14	14	14
宿泊者数(千人)	161	1.66	1.66	1.66
雇用創出数(人)	-	1	4	5
観光消費額(千円)	5,296,000	53,000	53,000	53,000

	KPI増加分の累計
観光入込客数(千人)	42

宿泊者数（千人）	4.98
雇用創出数（人）	10
観光消費額（千円）	159,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

当市に存在する地域資源は、観光面では歴史と山・海の自然それぞれに豊かな素材を持ち、食についても地域の特徴ある農水産物が存在する。

こうした地域資源の活用し、ヘルスツーリズムによる健康プログラムを開発、地域への定着を図り、交流人口の増大による収入増とあわせ、地域の健康づくりを進め、健康寿命の延長を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

大田市

② 事業の名称：健康保養都市おおだプロジェクト

③ 事業の内容

本事業では、ヘルスツーリズムによる健康プログラムの開発、定着と、雇用創出を目指すものである。

大田市に存在する地域資源は、観光面では歴史と山・海の自然それぞれに豊かな素材を持ち、食についても地域の特徴ある農水産物が存在する。これらはヘルスツーリズムの推進、また他地域に存在しない独自性あるプログラムを開発する上で、良い条件となっている。

こうした地域資源の活用を通じて、健康プログラムを開発、地域の定着を図り、交流人口の増大による収入増とあわせ、地域の健康づくりを進め、健康寿命の延長を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業委託料を主な財源とし、平成33年までに自立を目指す。

【官民協働】

地域の事業者が法人として責任を持ってプログラムを運営し、収益を上げることとし、行政は主に観光面から外部発信の支援を行う。また、事業者が地域に定着するまでは、地域内でのプログラム実施に際しての仲介など、地域で円滑に事業を実施できるための支援を行う。

【政策間連携】

地域の健康づくりと、観光振興の双方を活性させる手段と位置付ける。地域での健康づくりの成果が観光面でのPRになる一方、観光による来訪者の増大が、地域住民による地域資源の維持管理や環境整備の機運につながる。

また、資源の活用により受益者負担が明確になる（プログラム催行者が、責任を持ってコース管理を行うなど）など、健康増進と観光振興、地域振興の相乗効果が期待できる。

【地域間連携】

ヘルスツーリズムに活用できる資源は、大田市内にとどまらないため、プログラムの内容によっては、市外団体や自治体との連携を図ることができる。また、健康増進のために近隣自治体住民を対象としたプログラム催行も想定される。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込客数(千人)	1,381	14	14	14
宿泊者数(千人)	161	1.66	1.66	1.66

雇用創出数（人）	-	1	4	5
観光消費額（千円）	5,296,000	53,000	53,000	53,000

	KPI増加分の累計
観光入込客数（千人）	42
宿泊者数（千人）	4.98
雇用創出数（人）	10
観光消費額（千円）	159,000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

市民代表や各種団体等で構成する「大田市総合戦略等推進会議」において、事業が適切に実行されているか、評価検証を行う。

【外部組織の参画者】

商工団体、農林水産関係団体、金融機関、高校、労働団体、青年団体、PTAの代表など

【検証結果の公表の方法】

当市ホームページ上で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 29,508千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

市民代表や各種団体等で構成する「大田市総合戦略等推進会議」において、事業が適切に実行されているか、評価検証を行う。

【外部組織の参画者】

商工団体、農林水産関係団体、金融機関、高校、労働団体、青年団体、PTAの代表など

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込客数(千人)	1,381	14	14	14
宿泊者数(千人)	161	1.66	1.66	1.66
雇用創出数(人)	-	1	4	5
観光消費額(千円)	5,296,000	53,000	53,000	53,000

	KPI増加分の累計
観光入込客数（千人）	42
宿泊者数（千人）	4.98
雇用創出数（人）	10
観光消費額（千円）	159,000

- 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法
毎年度、9月時点で当市HP上で公表を行う。